

富津市地域防災力向上計画

大規模広域災害時には、行政が全ての被災者を支援することは難しく、公助に頼らず市民が自発的に、救助活動、避難誘導、避難所運営、消火活動等を行うことが重要になる。

災害による被害を最小限にとどめ、被害の拡大を阻止し、生命・財産を守るためには、市民に「自分の身は自分で守る」という自助意識を持ってもらい、自分の次は家族、その次は隣近所、そして地域と助け合いの輪をつなげて行く「共助」の思想を啓蒙する必要がある。

このため、富津市地域防災力向上計画を定めることにより現状及び課題を明確にし、具体的な取組を行うものとする。

1 自主防災組織等の育成・活性化

共助の中核となる自主防災組織の設立・運営を支援することで地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを目指す。

(1) 自主防災組織等の育成

① 現状及び課題

本市の自主防災組織は、平成2年から各自治会を中心に設立されており、大規模災害時には高齢者、障がい者、要介護者等多くの要支援者が発生することが見込まれる中で、避難支援の中核となる自主防災組織が重要な役割を担っている。また、可能な範囲において、救助活動、避難誘導、避難所運営、消火活動等の役割も担っている。このため、未設置の自治会等には自主防災組織の必要性を伝えるとともに、設立の呼びかけ及び新規組織設立時に資機材等を交付するなどの活動支援を行う必要がある。

また、既に設立されている自主防災組織からは、交付していない資機材や老朽化した資機材の更新等の希望があるため、追加で交付することで組織の継続的な支援及び活性化を図る必要がある。

② 基本方針

新規自主防災組織の設立を促進させるとともに、既存の自主防災組織の防災活動を活性化させる。

③ 目標

富津市内全ての自治会において、自主防災組織を設置する。

④ 具体的な取組

自主防災組織1団体につき30万円を上限に資機材等を交付するとともに、自主防災組織等に対し、防災研修会を開催する。

(2) 防災減災を担う人材の養成・活用

① 現状と課題

地域における共助の取り組みを効果的に進めるため、災害発生時や平時の防災啓発等において指導的な役割を担う人物を養成する必要がある。

② 基本方針

各種講座等を実施し、地域における防災上のリーダーとなる人物を育成する。

③ 目標

各地において、防災上のリーダーとなる人材を育成する。

④ 具体的な取組

毎年度、有識者による防災研修会を実施する。

2 避難環境の整備

発災時の避難誘導対策、災害情報伝達体制整備、福祉避難所の整備、避難所環境の整備、ハザードマップの整備の取組を通じて、地域コミュニティにおける防災体制を充実させる。

(1) 避難誘導対策

① 現状及び課題

市内避難場所には、避難場所である旨の標識を設置しているが、設置から30年以上経過しているものもあり、経年劣化により文字等が見えない箇所がある。

② 基本方針

誰にでも認識しやすい標識板をデザインし、広く設置する。

③ 目標

老朽化した標識を対象に新デザインに交換する。

④ 具体的な取組

日本語表記からピクトグラム表示等を併用した、誰にでも認識できるデザインに交換する。

(2) 災害情報伝達体制整備

① 現状及び課題

災害時等は、住民に対し防災行政無線屋外子局により災害情報を伝達しているが、市域が広大であり、かつ山地が多いため、難聴世帯への情報伝達に課題がある。

- ② 基本方針
防災行政無線難聴世帯を中心にデジタル戸別受信機・戸別アンテナを貸与する。
- ③ 目標
市内における防災行政無線の難聴世帯を無くす。
- ④ 具体的な取組
住民からの申請を受け、現地調査等を行い、必要と認められる場合は、デジタル戸別受信機・戸別アンテナを貸与する。

(3) 福祉避難所の整備

- ① 現状及び課題
大規模災害時には高齢者、障がい者、要介護者等多くの要支援者が発生することが見込まれ、福祉避難所の整備が必要となる。
- ② 基本方針
高齢者、障がい者、要介護者等の要支援者について、市及び関係機関の連携を図り、福祉避難所の拡充及び避難環境の整備を図る。
- ③ 目標
民間施設を福祉避難所として使用することに関する協定の締結を行うとともに、必要な備蓄品等の整備を行う。
- ④ 具体的な取組
民間の福祉施設を運営する社会福祉法人等と福祉避難所としての指定に関する協定の締結をすることにより、要支援者に対応した避難所の拡充を図るとともに、必要となる物資を確保する。

(4) 避難所環境の整備

- ① 現状及び課題
石川県能登半島地震においても、避難所におけるトイレに関する問題が浮き彫りになったことから、災害時に使用できるトイレの整備が必要である。
- ② 基本方針
避難所となる施設に必要な数を備蓄することで、避難所環境の整備を図る。
- ③ 目標
避難者が自ら組立、使用できるものを各避難所に整備する。
- ④ 具体的な取組
緊急組立式簡易トイレを購入し、整備する。

(5) ハザードマップの整備

① 現状及び課題

現在の紙のハザードマップは、土砂災害警戒区域等を始め、最新の状態に更新されていないため、ハザードマップを更新する必要がある。

② 基本方針

ハザードマップを最新の状態に更新し、周知を行う。

③ 目標

各種情報を集約し、更新したハザードマップを広く市民へ配布し、周知する。

④ 具体的な取組

災害危険区域の新規指定や防災気象情報の更新等の情報を集約し、市民へ広く周知する。

3 防災啓発

災害による被害を最小限に止めるには、市民が「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、日頃から自助・共助の備えを行うことが重要である。このため、防災啓発を積極的に行い市民の防災への関心を高め、防災意識の向上を図る必要がある。

また、行政は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するために、通常業務とは異なる災害対応業務を行わなければならない。しかし、市職員も被災者となる可能性があることから、普段から自らの防災意識を高めておくとともに、災害発生時に何をすべきか、正しい知識を習得しておく必要がある。

(1) 市民への防災啓発

① 現状及び課題

日頃から、自主防災組織等への防災訓練の支援及び防災講座での防災知識の普及を行っているが、全ての市民に浸透しているとは言えない。

② 基本方針

個人が日常からの備えの重要性を認識し、家庭での備蓄や家具の固定、住居の耐震化などを行えるよう、継続的に防災啓発を行う。

③ 目標

市民一人ひとりに自助・共助の意識を定着させる。

④ 具体的な取組

市民へ防災啓発情報の発信や防災講演会を企画し、開催する。

(2) 市職員への防災啓発

① 現状及び課題

本市は、令和元年房総半島台風や東日本台風により甚大な被害を経験しており、防災担当課などを中心に防災研修を実施しているが、災害対応は全庁的な協力が必要不

可欠であり、組織としての能力の向上が必要な状況である。

② 基本方針

防災訓練を行うことで、職員一人一人の防災知識の向上を図り、災害発生時に何をすべきか正しい知識を習得し、市職員全体の災害対応能力の向上を図る。

③ 目標

職員一人ひとりが災害に対する正しい知識を習得し、自助・共助の大切さを理解し、災害時に迅速な災害対応を行う。

④ 具体的な取組

職員向けの防災講演会を企画し、開催する。

4 災害対応のデジタル化

大規模な災害の後には、住家被害認定調査の実施や罹災証明書発行を初めとする膨大な行政事務が生じるため、デジタル技術を活用してその効率化・迅速化を図ることは、被災した市民の生活再建を支援する上で有効な取組である。

① 現状及び課題

被災者支援に関する業務について、紙媒体での業務が基本となっていることから、事務の煩雑化、関係部署の負担、被災者の負担等に繋がっている。また、被災者支援業務は他部署に渡るため、支援の漏れがないように情報を共有できるようにする必要がある。

② 基本方針

被災者支援業務のためのシステムの整備等を図る。

③ 目標

被災者支援業務に係る行政手続きの電子化や被災者支援の為のシステムを導入する。

④ 具体的な取組

被災者支援システムの導入。